新しい年を迎えた涸沼（松川地区）

おおあらい
第62号
発行所
大洗町役場
発行人
加藤清
印刷所
新いばらき印刷局
TEL水戸(21)5191(代)

慣れた火に
新たな注意

新らしき価値の創造

—新年の御挨拶に代えて—

町長　加藤　清

自由な人間よ
常に君は海を愛する筈だよ
海は君の鏡だもの
逆巻き返す怒濤のうちに
君が眺めるもの
あれは君の魂だもの
—ボードレール詩集より—

町民のみなさん　明けましておめでとうございます。

大洗の台地に立って新潮の押し寄せる大海原に向って手を挙げる時、自分は生きているという感激と今年もまた更によく生きようという力が、しみじみと湧き上ってまいります。これは新しい年を迎えるたびに誰もが経験する自然の感情ではないでしょうか。私達の祖先がこの海のほとりに住みついてから悠久三千年、現代に私達がその生を受け継ぎ、そして又後世にその生を伝えんとしております。この荘厳な現実を私達は充分理解しなければなりません。そこでこういう機会に私達は生とは何か、私達は何を為すべきかということを考えることも大切ではないかと思います。たまたま私達が人間の原点から、今日までにつくられた歴史を繙く時その深淵さ、悲壮さ、複雑さに目をみはるばかりであります。解釈はいろいろあろうかと思いますが、人間がその存在を肯定し、絶えず価値意識を求め続けてきたことだけは確かであると信じます。勿論その間、生に対する懐疑と苦悩、理性と本能の相剋、価値意識に対する変化と混乱があったことは当然でありましょう。そしてそれはまた一朝一夕に解決されるものでもなく、人間の世界がある限り今日私達の時代にもまた続いているものであります。亡くなられた亀井勝一郎氏もいっているように「人間はその本質に於て何ものかのための殉教者である。己の死所を求めて一生のあいだ彷徨し、ついに求め得ずして中途でたおれるかも知れない」全くその通りでありましょう。しかし、たとえそうであっても、人間はなおその幸福を求めて歩みを続けることであろうと思います。科学者は真理を求めつつ、宗教家は愛と慈悲を唱えつつ、芸術家は美の探求に身を焼きながら。それは人間のもつ宿命というものでしょうか。そこで私達が現在そういう集積された生活と文化の上に立っている限り、おのずから何を為すべきかという思索と追及は真剣に取り組まなければならない課題になってきていると思います。考えてみると、私達は戦時中絶えず生の不安におびやかされて生き続けてきました。どう生きるかということより、どう死に対するかということを考えておったと思います。物の面にしても、あるかないかということに絞られ、良いか、悪いかという選択は許されなかったのであります。戦後は完全に生の不安から解放されましたし、物の問題にしても、ただ一つのものではなく数多くのものからの自由な選択の時代に入っております。現在、何んと私達の周辺に限りない物の氾濫があることか。これらは将に一つの価値転換というべきかも知れません。勿論、生の自由を確保し、その幸福を求めることは当然すぎるほど当然であります。しかし、私達が生を謳歌し、物の豊かさを誇示するあまり、かえって人間性が失われ、生に対する苦悶を生ずる現象が起っている事実を見失ってはならないと思います。現に生きる権利が確立され、生きる条件としての物が豊かになっているにもかかわらず絶えず不安と混乱が起きております。ある場合には己をみつめて空しさを歎げき、ある場合には現体制を破壊して革命を志向し、またある場合には、自分一人だけの生き方に執着して、まったく周辺を省みないことなど、よく豊かさの貧困といわれていますが、何故でしょうか。私達が個の権利を主張することは当然ですが、社会をつくり、地域に生きている限り、その行き過ぎはお互に戒められなければなりません。必要なことは個と個の結びつきを強くしながらそれが個の立場だけでなく、公の一員であるという意識を高めていくことであろうと思います。いいかえれば、それは地域の連帯性、社会の共同意識ということであって、こういう意識の欠除が今日の不安と混乱をつくっているということも充分反省されなければならないと思います。そこで私達は一たび転換された価値意識を更に堀り下げ、ここで更に新しい価値をつくっていくという試みが現在の時点ではどうしても必要ではないかと思います。私は生きている限り人は一人一人必ず達成しなければならない何ものかを持っているものと思っております。その何かは一人一人が考え、その持っている能力を精一杯に発揮して、実現すべきものであると考えておりますが、それは同時にまったく切り離された私だけの問題でなく、常に地域住民の一人であるという考え方にたたなければならないものではないでしょうか。例えば人間の幸福ということでも、自分の幸福というものは他人の幸福を犠牲にして成り立つものではなく、自分が幸福であるためには他人も幸福でなければならないといわれているこの考え方が正しいものであると思います。また価値観の多様化ということはよくいわれているし、今後もこの傾向は続くことでしょう。ただ私達はこの多様化する価値の中から選択を誤ってはなりません。これは一人一人にとっても、また地域にとっても大切なことであります。例えば石油コンビナートがプラスの価値よりもマイナスの価値が多いというので、内地での開発は今後難かしくなるのではないかという論議が出ているのも、そのあらわれであり、これも発想の転換の一つでありましょう。ふり返ってみますと、昨年度は例年にない心の痛む年でした。たびたび台風に見舞われ、特に夏には海水浴場の事故が数多く起り、引き続き花火事故というまったく予期しなかった現実に直面し、私達の努力の足りなさを痛感しております。今年は高校建設実現の年でもあり、鉄道建設推進の年でもあります。特に、大洗港整備の問題は英知を傾けて進路を決めていかなければなりません。

時流を見極め、然かも、時流に流されず対処していきたいと思っております。老人問題を中心とする福祉対策も進めねばなりませんし、その他問題は山積しておりますが、勇気を出して進む決意であります。昨年十一月、大貫地区バイパス交叉点の前原山見晴し台に大関五郎さんの詩碑が建ちました。

渚
太陽が生まれて
海はおだやかだ
千鳥の足跡を消してゆく
風に吹かれて　寂しい私だ

機会があったら見ていただきたいと思います。大関さんは水戸に生まれ、本県の生んだ詩人横瀬夜雨さんに師事し、山村暮鳥さんとも親交があり、中央詩壇で活躍され数々の傑作を残されました。大貫海岸をこよなく愛され、右の詩もそれでつくられたわけです。大洗にも暮鳥さんの〝雲〟の詩碑があり、磯節発祥の碑は西条八十さんに書いて貰ったものであり、今度の大関さんの碑で詩情豊かな感じです。

大貫の小沼幸一郎さんが時々町報へ詩を書いてくれており、こうしたことから、文化運動もだんだん進んでくると思います。美しい大洗、平和で住みよい地域、そういう地域をつくるため今年もまた皆さんの温かい御協力と御指導とをお願い申し上げ、皆さんの御多幸を心から祈り上げます。

年頭のごあいさつ

議会議長　田山勇之助

明けましておめでとうございます。輝しい昭和四十八年の新春を迎えるにあたりまして、町議会を代表いたしましてごあいさつを申し上げます。

昨年十二月、国においては日本列島改造論をめぐる土地問題、福祉、公害、物価、総合農政などの問題を争点に衆議院の総選挙を行ない、新しい時代の新しい政治に向かって前進をつづけるための基盤をつくり上げたのであります。

本年は、その具体的政策を展開してくるものと思われます。したがいましてその波紋は、当然われわれ町村の行政に、また私たちの生活に及ぶものと考えられます。

私たちが住む郷土大洗は、町民の皆様の力強いご支援により産業文化、教育など積極的な施策が進められ、全般に亘って躍進がみられております。しかし、なお努力を要する点があることも事実であります。

われわれ議会は町の執行部とともに、もっとも重要な課題としてとりあげているものに、大洗港の新しい整備構想の具体化、大洗高校の実現化、都市計画による街づくりなどがあります。また産業振興計画の推進により地域社会の経済力の培養をはかり、或は国の施策と相俟って土地の均衡ある利用をはかるなど町全域に調和のある発展を期さねばなりません。

このような時勢にあって町議会は住民福祉の向上を前提として、より住みよい町づくりに全力を傾注しているのであります。今後なお一層のご鞭撻とご協力をお願いいたしまして円滑な町行政の推進をはかりたく存じておりますのでよろしくお願い申し上げます。

終りに皆様方のご清福と、ご繁栄を心からお祈りいたしまして、年頭のごあいさつといたします。

波も春

水都一平

春と思はば
波も春
明けて 三日の
故里の
海の唄聞く
我に今
廿歳(はたち)の夢は
せんなくも
五十歳(いそぢ)の責(せめ)の
新らたなり
明けて 三日の
故里の
海 紺青(こんじょう)の
波の鞭(むち)

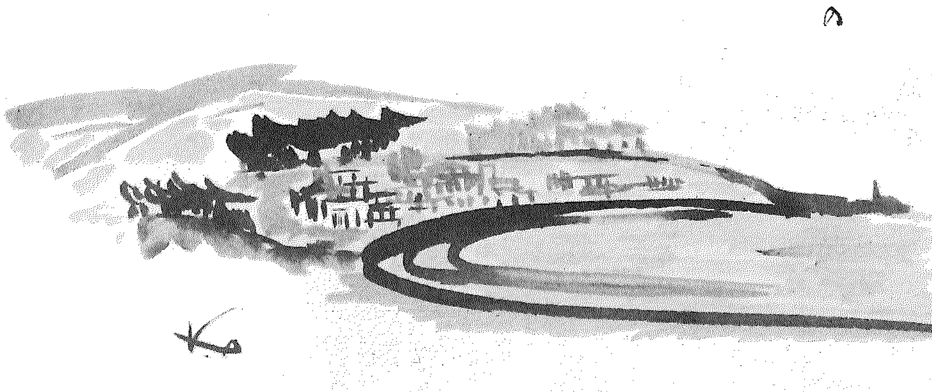

（えと詩　水都一平(みなといっぺい)）

協業の成果あがる

農協園芸生産部会

農産物の出荷期にあるきょうこの頃、農協園芸生産部会では各部会とも活発な動きをみせています。

キャリング部会

キャリング倉庫11棟をもつこの部会では各倉庫とも現在満庫で総数約三八五頓（約2千万円）を確保して、来春から5月頃までの間に見合った相場で出荷できるよう待機しています。これを昨年の出荷額に対比すると約67％の増になります。また現在は食用甘諸の金時が毎日200ケースづつ東京、仙台上田方面に出荷され、約3百万円の売上げが見込まれています。

牛蒡生産部会

この部会では選別から出荷まで共同作業を行なっていますが、今年は例年の20～30％高の相場で大阪方面出荷され約2.2百万円の売上をみせ、反当り生産額も約16万円と目標をはるかに越える好成績を収めています。また普通栽培でも反収15万円、総額4.4百万円を目標に励んでいます。さらに来年は牛蒡の早期栽培面積も8ヘクタール（本年は1ヘクタール程度）と大巾にふえる見込です。

なお農協ではトレンチャー（牛蒡堀りの機械）を購入し、オペレーターを2名養成しましたが、これらの人が現在活躍しています。

加工用ほうれん草生産部会

この部会では本町の梶間水産Kとの間に契約栽培を行ない、11月の出荷期には1日平均300ケース総数約20t（60万円）を出荷し目標を予定通り達成する成果を上げました。

このように各部会ともそれぞれ好成績を収めつつありますがその要因の一つに部会長を中心とした部会員の共同意識と作付から栽培流通面に至るまでの一連の指導的な役割を果している農協の存在があげられるのではないかとおもいます。

農協では現在信用、購売、販売、共済、営農指導と各事業とも順調な伸びをみせ、また本年度の事業計画として農産物加工施設の設置事業に取組み、菅原組合長以下3名の職員が活躍を続けています。

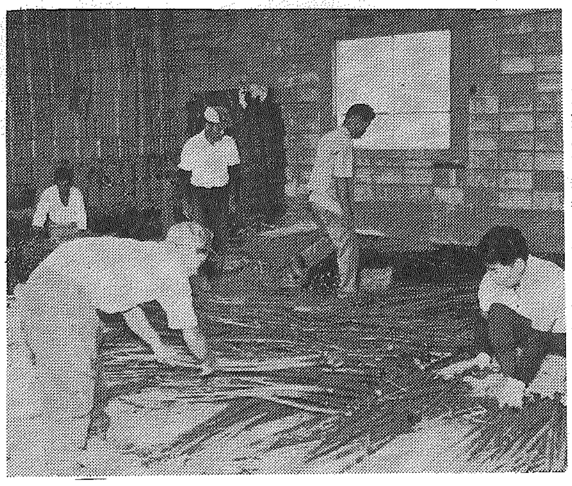

共同で選別作業をする部会員

経済講演会成功裡に終る

激動する70年代の中で激しく変る経済環境に対応するためには、中小企業者も広い視野を要求され決して「井の中の蛙」であってはならないと、去る10月27日に大洗町商工会が主催して元NHK解説委員館野守男先生を招き、経済講演会を開催しました。日中国交歓迎ムードの世情の中にあって、演題が「日中復交後の日本経済と今後の中小企業」と時宜を得たため参加者も多く、約70名の会員が熱心に耳を傾けていました。終了後参加者からも、「講演内容も素晴らしく、時期の経過をみて更にもう一度きいてみたい」「このような講演会は時々計画してもらいたい」などなかなかの好評でした。主催者の商工会ではこれに対し、今後も年2～3回は中央から講師を招き、講演会を開くべく指導計画の中にもりこみ、期待に応えたい。またせっかくの機会であるので一般にも呼びかけてみたい、と話していました。

熱心に講演をきく会員のみなさん

目的と責任

青少年相談員　関根平吉

私どもが青少年相談員の活動を始めてから15年余の歳月が過ぎました。社会情勢も日毎に変っていますが、その活動中に考えさせられた事や、おとなの方達にお願いすることなどを述べてみますと、

非行に走った子を更正させるには長い月日と方法と忍耐がいります。一ケ月で元にもどる子もいれば二、三年かかる子もいます。

少年が不良化したり罪を犯すようになるまでには、それぞれ原因動機があるはずです。

そのほとんどのケースは、在学少年の場合、怠学という形で不良化のきざしをあらわします。一度二度と学校をサボると次第に怠けぐせがつき、いきおい金使いが荒くなって家の金品を持ち出すようになります。又、好奇心とか出来心、悪友の影響などいろいろなものがあるでしょうが、これをつきとめると、その大部分は家庭につながるものが多いのです。

つまり保護者が子供の日常の生活行動について、もう少し注意を払い、こまかな心つかいをしていれば、そんな事にならなかったと思われるものが極めて多いのです甘やかし過ぎると家庭でも困るが我が子の行ないに案外無関心で投げやりにしている家庭「うちの子に限って」などとは、子供の前途を誤らせるスキをつくる事になります。

少年非行化のきざしは、いろいろな面に顔を出してきますが、特に感じた点を二、三あげてみますと次のようなものがあります。

まず第一に

(ア)　勉強や仕事をなまけていないか、その原因をつきとめる。

(イ)　何かと理由をつけて帰宅時刻が遅れる日が続いたり、友人宅で勉強するなど用事にかこつけて外出することが目立ってくる

(ウ)　変な友達関係ができる。

(エ)　無駄使いが目立ち金使いが荒くなる。

(オ)　言葉使いや態度が不良じみて身廻り品や服装を気にしだすといったものがみられます。

ここで注意したい事は、こうした事があらわれたから不良化したというよりも、そのことを見逃しにせず、その中から不良化のきざしを発見し、一日も早く適切な監護指導の手を指しのべることが、少年の非行化から守るうえに最も大切な事でしょう。

補導された少年全体を通じて考えさせられることは、保護者の注意が見逃しになるため、いつも非行化の発見が手遅れになっていることです。

〝悪の芽はふた葉のうちにつみ取る〟という言葉のように少年の問題性を取り除くには発見が早ければ早いほど、その効果が期待されるものです。

重ねて強調しなければならない事は、我が子の日ごろの生活態度に常に関心を払い、話し合う機会を多く持ち、明るい家庭を作るために努力されますようお願いします。

議会傍聴のごあんない

議会は住民の皆様が豊かに、明るく、しあわせに生活ができるようにと、いろいろな問題について会議を開き、研究調査をして地方公共団体（町）の意思決定を行う機関です。

毎年三月、六月、九月、十二月には必らず定例会が開かれ三日間多いときで十日間位会議を続けます。定例会の外に臨時会が年に一～二回開かれることもあります。

定例会と臨時会は、住民の皆様が誰れでも傍聴することができることになっています。傍聴席は、役場庁舎三階の議場に三十人の席が設けてありますから満員になるまで入場できます。傍聴人規則がありますから、これに違反しない限り入場を拒まれるようなことはありません。

住民の皆様が町の行政に、より関心を高めて傍聴されることをおすすめいたします。

傍聴を希望される方は、その都度議会が開かれる当日までに、議会事務局へお申出になれば、ごあんないいたします。

大洗町議会傍聴人取締規則

第1条　傍聴しようとする者は，議長に申出で傍聴券を受けなければならない。ただし，傍聴券は退場の際返還しなければならない。

第2条　傍聴席に在る者は，次の事項を遵守しなければならない。
(1)　帽子または外套の類を着してはならない。
(2)　傘・杖の類は携帯してはならない。
(3)　飲食または私語してはならない。
(4)　公然と可否を表明してはならない。
(5)　拍手その他騒ぎたてる等会議を妨害してはならない。

第3条　次に記載した者には傍聴を許さない。
(1)　人に危害を加えるようなものを携帯している者。
(2)　異様の服装をしている者。
(3)　酒に酔うていると認める者。

第4条　傍聴人は，議場に入ってはならない。

第5条　傍聴を禁じたときまたは退場を命ぜられた者は，すみやかに退出しなければならない。

第6条　傍聴人は，傍聴係の指揮に従わなければならない。

第7条　傍聴席満員と認めるときは，議長が制限することができる。

附　則

この規則は，昭和29年11月3日から施行する。

お知らせ

広報紙の作り方基礎講座の開設について

広報活動の重要性が広く理解されその活動もさかんになってきました。今回、広報紙の作り方の正しい手順、必要な知識を勉強する機会として、つぎのような計画で広報紙の作り方基礎講座を開設しております。

受講希望者は、教育委員会社会教育係（役場内）に申し込み下さい。

回	期日	テーマ	場所
(一)	12月13日	広報紙の役割	役場
(二)	1月18日	印刷とレイアウト	〃
(三)	2月15日	文章の書き方	〃
(四)	3月15日	広報写真の基本	〃

大貫小学校へ図書費をご寄附

このたび大貫小学校へ加部東佑貢さん（大貫町三八〇番地）から**金拾万円也**のご寄附がありました。これは亡母のご遺志により大貫小学校の図書費に充てるため、葬儀香料の一部を寄附されたものです。厚く御礼申し上げます。

藍綬褒章の栄に輝く
加藤実氏

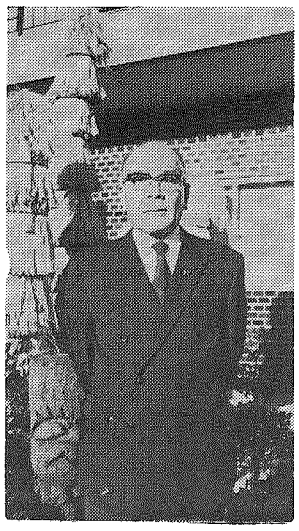

公共事業と社会福祉事業に大きく貢献された加藤実(66)さん（本町磯浜町一、〇九七番地）は去る10月6日、皇居内の長和殿春秋の間で天皇皇后両陛下ご臨席のもとにとりおこなわれました授章式に夫人と同伴で出席され、栄えある藍綬褒章を受賞されました。

加藤さんは大正15年に茨城県師範学校を卒業後、小学校長、茨城県視学、大子高等女学校長などを歴任し、戦後は茨城県医療農業協同組合参事として県内共同病院の設立に尽力され、昭和27年から茨城県医療連合会調査役を務められてきましたが、そのかたわら昭和24年から水戸地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所の調停委員、参与、鑑定委員として公共のお仕事に専念され、現在水戸家庭裁判所の最高諮問機関である裁判所委員会委員として活躍されています。

この間、調停委員として、あるいは民事事件の解決などにより東京高裁所長をはじめ多くの機関から表彰され、昨年は皇居に招かれ最高裁判所長の表彰を受けられました。

これらの数多くの栄誉はたんに加藤実さんのみに止まらず私達郷土の誇りでもあります。ここに功績の一端をご紹介し、衷心から敬意とお祝を述べ今後のご活躍を期待してやみません。

消防功労者の大貫さん
勲7等に叙せらる

本年度秋の叙勲で本町消防団の元分団長大貫末吉(72)さんが勲7等に叙せられ瑞宝章を授与されました。

大貫さんは昭和3年磯浜町消防組の消防手になられて以来戦前、戦後を通じて三十有余年、郷土を災害から護る「防人」としてその半生を、奉仕と犠牲を最も強く要求される消防一筋に生き抜かれました。その間各関係機関から功績を表彰されること9度を数えましたが、この抜群の郷土愛と統率指導力は高く評価され、団員からも大きな信頼を得られていました。このたびの叙勲は本町にとりましても大きな誇りであり、喜びであります。

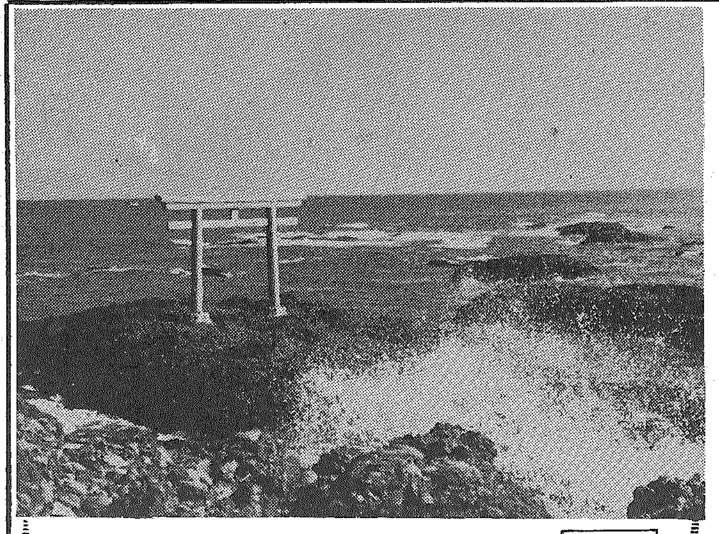

郷土風土記 ①
大洗

現在の吾が大洗町は、町民の皆さん誰れもがご存知の通り、昭和二十九年十一月三日に旧磯浜町と旧大貫町の両町が合併し、続いて昭和三十年七月二十三日に旭村の一部、夏海地区が合村分併して今日に至ったものであるが、この旧磯浜町と旧大貫町が合併した時に大洗町と名付けたものである。

その時県に申請した新町名選定の理由はこうである。「大洗は天下の景勝地であり、民謡磯節と共に全国的にその名が高い。住民から深い信仰をうける大洗磯前神社の鎮座地でもあり、（中略）名実共に将来飛躍的発展が期待されるので、茲に大洗の名称に因み新町名として命名した」と。

では大洗という地名はいつの頃からよばれているのだろうか。今から一〇八九年前に著はされた「文徳天皇実録」という有名な本に「斉衡三年十二月（一一一六年前）大洗磯前に神が新たに降った」と書かれている。これからみても余程古くから大洗という名はあったものであろう。

徳川時代の学者達によると「大洗」という名称の起りには諸説がある。

その一は「大荒磯」（おおあらいそ）がなまったものであると。その二は波が磯や海岸を大いに洗うから大洗といった。その三、「儺」（おにやらい）がなまったものである。おにやらいとは悪鬼の難をはらって幸をもたらすことであると。ちなみに節分の行事を追儺という。中世の頃一時大洗神社をあやまって、鬼洗神社と書いた事がある。

今大洗海岸にたってみれば、危岩怪石大礁小礁が乱点して、これに打ちあたる怒濤と潮風は万丈の雪花を散らし、雄壮豪快、まさに「大荒磯」であり、「大洗」であり、「鬼洗」であると思う。

（大久保景明記）

歳末たすけあい基金公演
成功裡に終る

大洗町青年団（団長松沢秀男君外九十名）では去る11月25日に、楽劇団「いちょう座」を招き一中体育館で歳末たすけあい基金公演を行ないました。これは歳末をひかえて毎年行なわれる〝たすけあい運動〟の基金を得るために行なわれたもので、約八百人の町民の善意がこれに協力されました。当日は開演前に勝山一美さん、牧夫君父子の好意の出演による見事な腹話術、手品によって幕が開かれ第一部の古典狂言を粗材にした無言劇「瓜盗人」では約五百人の観客を笑いの渦にまき込み、第二部の民族舞踊集「日本の歌とおどり」では深い感銘を与えました。はじめて見たというおばあちゃんも「とてもおもしろかった」と、中々の好評で青年団でも来年度は趣向を変えて是非行ないたいと抱負を語っていました。なお純益金の一部、金四万八千五百八十五円は役場厚生課を通じて「歳末たすけあい運動」に寄付されました。

熱演する「いちょう座」のみなさん

スキー教室
開催のお知らせ

大洗町教育委員会では、冬の体力づくり活動の一環として年々盛んになっておりますスキーの講習会を左記により計画いたしております。ぜひ参加されますようお知らせいたします。

記

一、期日　一月二十一日(日)　午後一時より事前研修参加についての打合せ
　一月二十六日(金)～二十八日(日)　二泊三日

二、場所　二十一日～磯浜公民館
　二十六日～二十八日　福島県猪苗代町　裏磐梯スキー場

三、宿泊場所　裏磐梯旅館交渉中

四、募集人員　四十名

五、参加費　約四千円（バス、宿泊代）

六、参加資格　町内に居住する勤労青年、成人男女

七、申込〆切　一月十三日まで　定員次第〆切ります

八、申込先　教育委員会事務局（役場内）

なお、問い合せは、教育委員会事務局へどうぞ
電話五一一一（役場）
内線七二番

四月から児童手当が10歳まで支給されます

児童手当は現在5歳未満の児童（三〇四人）に対して月三千円ずつ支給されていますが、48年4月から10歳未満の児童にまで引き上げられます。

児童手当を受けることのできる者とは、

一、18歳未満の児童を3人以上養育しており3人目の児童が10歳未満（昭和38年4月2日以降出生の者）の児童であること。

参考

今までの者

父母				
長女	長男	二女	二男	三男
19歳	15歳	11歳	7歳	4歳

18歳未満
３人目からが５歳未満

48年４月から

父母				
長女	長男	二女	二男	三男
19歳	15歳	11歳	7歳	4歳

18歳未満３人以上
３人目から10歳未満に支給

二、その人の前年の収入が一定の額に満たないこと。です。

該当する者は2月迄に手続きをして下さい。

‼児童手当制度では、いくら児童手当の支給を受ける資格があっても、手続きをしないと、もらえません‼

赤ちゃんが生れたりして児童の数が変った場合とか、3人目が生れて児童手当を受けられると思われる方は厚生課で相談下さい。

手続きは

厚生課に申請用紙があります。印鑑、保険証を御持参下さい。

言うよりは　おとなが示す　子のしつけ

文芸

詩

掌の上の新年　山田 公江

まばゆい初日の恵みの中で、
今もらったばかりの三百六十五日
どう生きるかと
掌の上の新しい年を見つめる。

短歌

三島 綾路

来る年も　教えの庭の　安かれと　あり磯の宮に　拍手を打つ

すこやかに　児等の育つを　願いつつ　炊ぎいそしむ　人の姿よ

いその香も　浜のことばも　身に慣れて　道行く人の　ほほえみうれし

俳句
大洗ホトトギス会

初凪やともづな太き船の数
海に来て心楽しき去年今年　鳩貝 実朗

まだなにか足らぬ思ひの年用意　宮本 敬石
餅焼けて角のところが固かりし　真田 空闇
浪除を越えくる浪も春めきぬ　後藤 亀泉
山茶花やお使ひの子に心づけ　関根 龍子
落葉掃く僧に会釈をして通る　釈 慈雲
共稼ぎながらの冬の支度かな　広瀬 潮風

船音の高く水尾引き春の潮　加藤 宗一
伏せてあるたらい舟にも注連飾　後藤 静蒲
船出入一ト目の宿や春の風　岸根 混沌
鹿尾菜刈る鎌研ぐ砥石腰に下げ　飛田 吼石
湖の波のさゝくれ寒に入る　田山 寒村

定例叙勲未伝達者について

大戦中旧軍人に対する定例叙勲が発令されておりながら、諸事情のため賞賜物件がおくられていなかった方々の叙勲業務が再開されることになりました。これは国の資料により行なわれますが、心当りの方は厚生課民生係まで申し出て下さい。

此度、第一回定例叙勲伝達式を去る八月十日大洗町役場に於て行ない、次の方に勲章勲記を伝達いたしました。

陸海の別	官等	氏名	勲章勲記
陸軍	大佐	松岡忠雄	瑞三
陸軍	准尉	飛田五郎	瑞六瑞六
陸軍	少尉	田山 寛	瑞六
海軍	兵曹長	飯島 静	瑞七瑞七
陸軍	軍曹	平沼正雄	瑞七

尊い戦没者に対し勲章勲記の伝達

過ぐる大戦に於て戦没された軍人軍属の方々に対し国より叙位叙勲の授与がありました。

本町では次の三十二柱の方が授与され、第十三回、第十四回戦没者叙位叙勲伝達式を行ない町長よりご遺族ひとり〳〵に勲章勲記を伝達いたしました。

今回の伝達を含め叙勲を了した戦没者は五百三十五柱（陸軍関係四百二十一柱、海軍関係百十三柱）となりました。

遺族の方で、未だ叙勲伝達を受けていない場合は役場厚生課へ申出下さるようお願いいたします。

◎第十三回勲章勲記伝達者

陸	伍	米川藤次郎	旭七	1
海	整長	桧山 昭夫	瑞八	1
海	職手	梶尾 魁造	旭八	1
海	工手	座古滝次郎	旭八	1
陸	上	川原子市太郎	旭八	1
〃	伍	白土 勝雄	旭八	1
〃	長	井上藤次郎	旭八	1
〃	上	磯崎 貞男	旭八	1
〃	伍	秋山 千吉	旭八	1
〃	雇員	溝口 一男	瑞八	1
〃	伍	永井栄次郎	木杯三重ね	
〃	長	田山 操	木杯三重ね	
〃	伍	関根福太郎	木杯三重ね	
〃	伍	渡辺 征夫	旭八	1
〃	一	田山富三郎	瑞八	1
〃	一	関根 慶三	瑞八	1
海	属	桜井 藤次	旭八	1
〃	属	大内 国男	旭八	1
〃	属	大和田仙太郎	旭八	1
〃	属	中野屋権次郎	旭八	1
〃	属	関根 重郎	旭八	1
〃	属	豊島鍋太郎	旭八	1
陸	伍	大貫 正雄	旭八	1
〃	長	坂本 富哉	旭八	1
〃	長	清光院喜代介	旭八	1
〃	属	藤沼 清二	瑞八	1
〃	兵長	田口幸次郎	旭八	1
〃	兵長	加藤 義彦	旭八	1
〃	伍	関根虎之助	辞令書木3号	
海	上等技術兵	栗保実	瑞八	1
陸	上	桜井 清	旭八	1
〃	兵	石川福太郎	辞令書木3号	

一月一日から
老人（70歳以上）に医療費無料
所得制限を廃し全員に実施!!

老人福祉法の改正により、昭和四十八年一月一日から七十歳以上の方の医療費無料化が実施されます。

大洗町には七十歳以上の方は、千三百三十二人おり、うち所得制限にかかった老人については、町単独で医療福祉事業としてこの制限を廃止し、対象全老人の医療費無料化を完全実施いたします。

お金をもたずに医師にかかれます

これからは、入院、通院、内科外科、眼科、歯科等総ての医療費が無料ですから、お金の心配もなくいつでも安心して医師にかかることができるようになりました。（注、社会保険の被保険者本人は除かれます）

次の事項をよく読んで下さい。

◎病院、医院のかかり方

1、健康保険証
2、老人医療受給者証
3、医療費請求書

右の三つの書類を医療機関の窓口へ提示し治療を受けて下さい。忘れたり、足りない書類があると現金払をしなければなりません。

◎次のことがあった時は、直ちに役場厚生課で手続をして下さい。

▽保険が変更した時（例、国民健康保険から船員保険に変更）
▽転出、転入、死亡の時。
▽交通事故等で第三者行為による医療を受けた時。

手続を怠り不法の医療給付を受けた時は返還してもらわなければなりません。

◎町民税申告（三月）をして下さい。

五月に受給者証の書換をします。その際申告の確認ができないと受給者証を発行できませんから、必ず三月に町民税申告を出して下さい。

◎二月以降満七十歳になる方

二月に満七十歳（明治36、2生以降）になる方は、一月中に厚生課から通知をしますからそれにより老人医療受給者証交付申請の手続をして下さい。以下満七十歳となる月の一ヵ月前に各人宛通知いたします。万一、洩れた方がある時は至急厚生課へ連絡して下さい

◎その他

1、この無料化制度は医療基準の範囲内でしたら総て無料ですが、基準以外の医療（いわゆる保険が適用されない医療）を受けたときは、その分については個人で全額負担しなければなりません。

例…薬価表未収載の薬、病室の差額、家政婦料、歯科の自由診療（サンプラ、金をかぶせる等）、眼科のコンタクトレンズ、義眼等があります。

2、どの健康保険にも加入していない人がいます。これらの方については「老人医療受給者証」は発行できませんから七十歳以上でも無料ではかかれません。

3、各種共済組合または組合管掌の保険に加入している方は、附加給付の制度があり、この附加給付の受領を町長に委任していただかないと受給者証の発行はできません。

診察を受けるおばあちゃん

老人実態調査

ねたきり老人三十一人
全員が身内で看護
日赤より毛布の見舞品贈る

民生委員が町内会長の協力を得て「ねたきり老人」の実態調査を行ない、その結果、町内には男十五人、女十六人合計三十一人のねたきりの方がいることがわかり、これを年齢別にみると、六十代三人、七十代十人、八十代十一人でした。

○ねたきりとなった原因は、脳卒中十三人、老衰七人、眼疾患四人高血圧四人、その他三でした。

また、老人を日常介護している方は、配偶者十人、嫁十三人、娘六人、孫等二人で、介護者自身も家事のみの方と、仕事をしている方は約半数づつであり特に手助けをほしいという方はありませんでした。

○居宅関係では、持家二十七人、借家四人であり、うち家の中に専用居室をもっている方は二十人おり他は家族と一緒に寝起きしています。また、入浴回数、身体の清潔、衣類等については大部分の方が、よい、普通という事です。

○老人家庭奉仕員派遣、訪問健康診査、特殊寝台貸与、特別養護老人ホーム入所希望等町で行なっている福祉施策については、家庭事情が切迫していないためか調査時では特に要望がありませんでした。

民生委員の意見も「このままでよい、普通」が二十九人でどちらともいえないが二件ありました。

○日本赤十字社茨城県支部では、県内のねたきり老人四千七百九十六人全員に対し見舞として毛布を贈ることとなり、大洗町でも年末民生委員を通じ各ご家庭へ見舞品をお届けいたしました。

本調査のためいろいろご協力いただいた関係者に厚くお礼申し上げます。

ひとり暮し老人
“愛のブザー無料設置”
非常時の不安解消

民生委員が調査の結果、大洗町にひとり暮しの方は百二十八人おることがわかりました。

ひとり暮しのため、万一火災、病気など非常の場合近所へ知らせることもできず大事に至ってしまっては大変なので、老人のこの深刻な焦慮不安を解消するため、町では希望者全員に「愛のブザー」（五千円相当）を無料で設置しています。

このブザーを取付るためには、隣家（知らせを受けてくれる家）の協力が必要です。民生委員を通じすでに申込みのあった三十三人の方には順次取付工事を行なっています。

愛のブザーのことで詳しく知りたい方は民生委員にご遠慮なく相談して下さい。

ブザーの設置を喜ぶ老人

みなさんの手で
町をきれいにいたしましょう！

ゴミの収集につきましては日頃の皆様方のご協力によりその成果が高まってきましたがまだ海岸や河川、山林などへの不法投棄が見受けられます。当町では昨年の8月から町全域にわたりゴミの収集を実施していますがまだ収集に未加入のご家庭は今すぐに加入手続きをされるようお願いいたします。

なお、ゴミの不法投棄は法により処罰されます。

ママさん！
バレーボール大会で大奮闘

第五回茨城県レクリエーション秋季大会ママさんバレーボール大会はさる一一月二六日、水戸一中グランドに於いて、ゴムボールの部二八チーム、皮ボールの部四四チームが参加し、晴天のもとに意気あふれる熱戦が展開されました。

一ブロック四チームの組合せでリーグ戦で行なわれましたが、当町チームは一回戦結城市チームと対戦し、前半リードしながらも後半挽回され2－1で惜敗いたしました。二回戦江戸崎町チームと対戦し、各選手とも調子がでず2－0で敗れましたが、三回戦は玉造町と対戦し、最後の力をふりしぼり、チームワークを整え2－0で勝利を得ることができました。

この大会には二度目の出場でありますが、高橋伸友体育指導委員（動燃職員）をはじめ、以前青年大会で大活躍した柳ひさ江、米川礼子、山形和子さんらのよき指導により年々技量を上げ、またお互い励ましあいながらチームワークのとれたメンバー構成で今後ますます活躍されることでしょう。

監　督　高橋　伸友（動　燃）
コーチ　柳　ひさ江（役　場）
〃　米川　礼子（三津屋酒店）
〃　山形　和子（常陽勝行）
選　手　小松崎みつ（明神町三の上）
〃　須藤　知子（原研住宅）
〃　中山　明代（〃）
〃　待鳥しづ子（〃）
〃　永堀美和子（原研住宅）
〃　佐藤キクエ（前原住宅）
〃　小林　友江（〃）
〃　大貫喜美江（髭釜町九）
〃　八巻　孝子（原研住宅）
〃　八木佳代子（〃）

心の健康を求めて（その五）

学童期の精神衛生

児童は乳幼児期に吸収した知識の欲求や感動の新鮮さを保ちながら、外からの刺戟に対しては敏感に反応し好き嫌いもはっきりしてきます。また、身近な人を支えに言葉の連発の中から知識をふやしてまいります。こういう生活から、新しい集団の中に入り、家族以外の人達（先生、友達）や学校環境との関係を持つようになります。運動能力も思考能力も、判断能力もしだいに増してくるだけに、精神衛生の問題は新たな段階として考えなければなりません。

学童期の心の健康を求めるには、教育との深いつながりの中で考えることです。そこで学校精神衛生の具体的な対策と活動が要請されるわけです。また、この時期は、早期に発見し適正な治療と指導が最も重要なことです。身体的な欠陥や環境の不調和、俗悪な環境による影響も重要なことです。不安定な悪い環境に耐えるうち勝つだけの精神鍛錬やものごとをあきずになしとげる耐久力、またお互いの立場を理解し調和しあえる心の養成も考えなければなりません。

このように学童期の精神衛生対策は広い領域をもっておりますこれは学校教育のみの問題とせず家庭と社会環境を含めて考えて行くことです。

三浜駅伝大会
開催される

那珂湊市、大洗町、常澄村の三市町村の共催により第二十七回三浜駅伝競走大会がさる一二月三日の日曜日に開かれました。当日は駅伝大会にふさわしい好天に恵まれ、県内の事業所、地域青年及び中・高校生等六〇チーム約五百名の選手が参加し、寒風を切って激戦が展開されました。

当町よりも一般の部で動燃大洗チーム、中学校の部で一中チーム、南中チームが参加し奮闘いたしましたがおしくも入賞を逸しました。それでも選手一同来年の大会をめざし元気に引きあげていきました。

また、東光苑脇広場にはこの大会の中継所を設置し、係として学校、警察、交通安全協会、体育協会、役場の各職員、体育指導委員が任務に当たり一丸となって選手の中継、世話、整理等スムーズな運営が出来、関係者より絶大なる好評を博しました。

みなさまの熱心なるご支援、ご協力により盛大に、かつ事故もなく終了できましたことを深く感謝申上げます。

力走する大洗南中の選手

歳末助けあい運動
心暖る寄附金
二十九万円

十二月一日より実施しました歳末助けあい運動「皆んなそろって明るいお正月をむかえましょう」に町民各位から暖かいご援助をいただきました。

寄附金

いただいた金品は、年内に町内の生活困窮世帯、老人世帯、母子世帯、保護更生世帯、在宅重症心身障害世帯、災害遺児世帯、本町出身老人ホーム入園者、同児童養護施設入園者等に対し民生委員及び役場職員とによりそれぞれ配分いたしました。助合いを受けた方々は、皆様の暖かいご厚意に心から感謝しておられました。

寄附をいただいた方々の氏名は次のとおりであります。

○歳末助けあい運動寄付者　敬称略

▽三、四五六円＝明神町宮内銀三郎▽壱万円＝大洗クリーニング組合代表宮本和男▽壱千円＝一丁目萬屋米穀店▽壱万円＝しぶき会▽衣類十五点＝永町鬼沢保兵衛▽壱千円＝明神町＝鈴木とき▽二千円＝新町小沼不二夫▽二千円＝新町小沼千恵子▽三千円＝永町永井なが▽三千円＝新町茂木清文▽五千円＝大貫滝口立子▽二千円＝神山関　多重▽三、五五五円＝倫理研究所大洗実践部有志一同▽五千円＝大洗濤友会代表小沼　昇▽三千円＝明正会▽四万八千五百八十五円＝大洗青年団▽三千円＝明神町二関根　猛▽二千円＝寺釜吉川あさ▽壱万円＝大扇会代表久保木春夫▽二千円＝永町五小松崎あさ▽壱万円＝永町三小松崎明▽衣類十七点＝永町五小松崎あさ▽二千円＝北清水関根忠文▽五万円＝大洗町親交クラブ▽八万円＝大洗ライオンズクラブ▽二千円＝浩気館少年剣士代表久保田敏夫▽三千円＝明神町小神野まつ▽壱万円＝岡安政次▽四千九円＝岡安運送従業員一同▽三千円＝髭釜吉本清輝▽壱万円＝大洗町民生委員協議会

47・12・14　現在合計　二九三、五一八円

善意の結晶

赤い羽根共同募金
七十三万円集まる

十月一日からはじまった赤い羽根共同募金運動は、町民皆さまの暖かいご援助により次の好成績を挙げることができました。

これもひとえに、町民各位、奉仕者である町内会長各位、小中学校、各事業所、団体等関係各位の熱意あるご協力の賜ものであり心から感謝申し上げる次第であります。

目標額　五十六万四千四百円
達成額　七十三万四千八百円
達成率　百三十%
（昭47・12・31現在）

これらの募金は、茨城県共同募金会を通じ、民間社会福祉事業推進のため、老人ホーム、保育園、児童養護施設、精神薄弱者援護施設、心身障害児施設、特別養護老人ホーム、子どもの遊び場等いろいろの社会福祉施設へ適切に配分されることになっております。また本年はとくに「布団乾燥自動車三台を購入し、ねたきりの不自由な老人のため、無料布団乾燥のサービスをすることになりました。

今後とも皆様のご協力をお願い申しあげます。